

鎌倉市鏑木清方記念美術館 令和元年度（2019年度）第3四半期実績評価

1 美術館の利用の承認等に関する業務

● 来館者数の動向

- ・第3四半期の来館者数は、5,918人（前年度同期 5,903人）で、前年度同期と比べ15人・約0.3%の増であった。
- ・10月の来館者数は、台風被害による影響により平成30年度より約30%減になったが、11月から12月にかけて、東京国立近代美術館で鏑木清方の代表作である「築地明石町」を含む3作品の特別公開や、名都美術館での大規模な鏑木清方の展覧会が開催され、鏑木清方について数多くのメディアで取り上げられ、鏑木清方への関心が高まり、平成30年度より来館者数が伸びた。

2 美術館の施設及び設備の維持管理並びに運営に関する業務

● 施設・設備の維持管理

- ・設備機器点検を行い、設備の管理を的確に実施した。
- ・季節に応じた庭園の管理を行った。

● 施設の運営

- ・展覧会ごとにチラシやポスター等を作成し、周知に努めた。
- ・窓口における受付、施設案内等を適切に行った。
- ・ツイッター等のSNSを活用し、美術館の宣伝強化に努めた。

3 美術館の事業の企画及び実施に関する業務

● 展示・その他事業

- ・事業計画どおり、展示替えを行い、企画展・特別展及び普及事業を開催した。
- * 展示替 61作品73点の展示（10月）
63作品74点の展示（12月）
- ・各展覧会とも展示解説を実施し、10月～12月の展示解説への参加者は延べ466人だった。
- ・第3四半期は普及事業及びその他事業が多く実施され、いずれも好評を得た。
- * 日本画ワークショップ
- * 美術講演会「幻妖の美を求めてー鏡花の文学、清方の絵画」
- * 日本画制作実演
- * 北鎌倉葉祥明美術館・川喜多映画記念館との連携企画イベント
「ヨガイインストラクターと歩く鎌倉美活ウォーク」

● その他必要な業務

- ・鏑木美術品の調査研究や、近隣文化施設との5館連携スタンプラリーを行った。

4 鏑木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務

● 収集・保管

- ・作品等の保管や展示の状況確認を11月26日、12月18日に行い、結果は良好であった。

● 調査・研究

10月

- ・新派劇「高野聖」「不如帰」「滝の白糸」の上演歴、内容に関する調査
- ・明治期の家庭小説に関する調査
- ・郷土会の活動についての調査
- ・新版画と清方の関係についての調査
- ・清方の弟子たちの下絵、スケッチの実見調査
- ・泉鏡花の逗子時代と清方との交流についての調査
- ・清方作品《雪月花》の実見調査
- ・青衿会に関する調査
- ・『淑女画報』の表紙、口絵に関する調査

11月

- ・《築地明石町》《新富町》《浜町河岸》の制作背景についての調査
- ・清方の正月の過ごし方についての調査
- ・昭和初期の東京の七福神についての調査
- ・青衿会に関する調査
- ・『淑女画報』及び清方と婦人雑誌に関する調査
- ・清方と泉鏡花の関わりについての調査
- ・清方と新版画の関わりについての調査
- ・清方の御殿場疎開生活の調査

12月

- ・昭和10年に日本劇場で上演されたパンテージショーの内容について
- ・昭和初期の東京の七福神詣について
- ・萬歳の地域性について
- ・昭和前期の榎本千花俊の画集について
- ・大正の新版画と清方との関連について
- ・昭和後期の《築地明石町》の評価について
- ・『淑女画報』『婦人倶楽部』掲載の口絵・挿絵の調査
- ・青衿会について
- ・梶田半古について

5 その他市長が定める業務等

● 事務処理

- ・例月の指定管理業務報告書等は期日までに提出されている。
(10月分:11月12日、11月分:12月4日、12月分:1月10日提出)
- ・休館情報や展示替えに伴うホームページの情報更新が適切に行われていた。
- ・市広報に展覧会や日本画ワークショップ等の情報を掲載し、市民への周知を行った。
- ・モニター広告を利用し、市役所本庁舎への来庁者に展覧会内容を周知した。

● 事故・苦情対応

特になし。

● その他

- ・4月1日からインターン1名(桜美林大学)を受入れている。
- ・名都美術館展示分を出品した。(10月11日～12月15日開催、来場者9,037人)
- ・朝日カルチャーセンター(湘南教室)へ講師を派遣した。
- ・東京文化財研究所とともに展示室保存環境調査を実施した。

6 全体評価

- ・第3四半期の来館者数は5,918人、昨年度同期の5,903人と比較して前年度同期と比べ15人、約0.3%の増となっている。
- ・10月は台風19号による被害のため、2日間臨時休館し、入館者数が伸び悩んだが、11月から12月にかけて、東京国立近代美術館で鏑木清方の代表作である「築地明石町」を含む3作品の特別公開や、名都美術館での大規模な鏑木清方の展覧会が開催されて、多くのメディアで取り上げられるなど鏑木清方への関心が高まり、来館者数が大きく盛り返した。今後も各館との広報連携を密にし、充実した公開展示に取り組まれない。
- ・調査・研究について、図録作成などの成果を示していることが評価されている。評価された調査・研究の成果を市民等より多くの方々に伝えていくよう積極的に取り組まれない。
- ・施設の維持管理業務に関しては、日常点検を初め、各種定期点検を計画的に実施している。市への報告も徹底されており、適切な対応が取れている。

鎌倉市鐺木清方記念美術館 令和元年度（2019年度）第3四半期判定評価

評価項目	判定点	第3四半期 評価結果	減点
1 利用の承認等に関する業務			
来館者数の動向			
入館者数が前指定期間の同四半期の平均値と比較して80%以上の水準にあるか(不可抗力を原因とするものを除く)	5	○	
特別利用			
作品に悪影響が出ないような適正な承認を行っているか	10	○	
2 美術館の施設及び設備の維持管理並びに運営に関する業務			
施設・設備の維持管理			
定められた点検が実施されているか	5	○	
不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施しているか	5	○	
庭園、進入路などの手入れはきちんとされているか	5	○	
施設の運営			
館及び展覧会の周知が積極的に図られているか	5	○	
3 美術館の事業の企画及び実施に関する業務			
展示			
計画どおりに展覧会が開催されているか	10	○	
その他必要な業務			
展示以外の自主事業は適正に実施されているか	5	○	
来館者ニーズの把握・反映につとめているか	5	○	
4 鐺木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務			
美術品等の維持管理			
美術品の所在は確認されているか	3	○	
温湿度管理など、美術品が適切に取り扱われているか	5	○	
調査・研究			
計画どおり調査・研究が進められているか	5	○	
出版物の管理・保管は適切に行われているか	3	○	
5 その他市長が定める業務等			
事務処理			
決められた期日までに報告書は提出されているか	5	○	
市との連絡調整はきちんとされているか	5	○	
市と協議を行った事項は確実に実施されているか	5	○	
固有の銀行口座で適正な会計処理を行っているか	10	○	
苦情対応			
来館者や近隣との間のトラブルに適正な対処をしているか	5	○	
苦情・要望への迅速な処理、市への報告はされているか	5	○	
その他			
研修等自己啓発の努力がされているか	3	○	
災害時の対応ができるよう、準備はされているか	3	○	
個人情報情報は適切に管理されているか	10	○	
減点の計			0
総 計	122		

実施されている場合・・・○ 実施されていない場合・・・×

減額率

減点の合計	減額率
10～15	5%
16～20	10%
21～	20%